

下水道財政のあり方に関する研究会(第5回)

1 開催日時等

- 開催日時：平成 27 年 6 月 26 日（金）10：00～12：00
- 場 所：砂防会館別館B（シェーンバッハ・サポー）3F 穂高会議室
- 出席者：宮脇座長、石山委員、井手委員、井上委員、宇野委員、北村委員、小池委員、宮下委員、山本委員、大村公営企業課長、佐藤オブザーバー、吉川オブザーバー、亀水大臣官房審議官、大沢準公営企業室室長、東課長補佐 他

2 議題

- (1) 資料説明
- (2) 意見交換

3 配布資料

研究会の報告書骨子（案）

4 概要

- (1) 事務局より資料について説明
- (2) 出席者からの主な意見
 - 公害防止対策事業債の元利償還金の基準財政需要額への算入については、都市部における普及率の向上等の観点から、新発債に対する措置は不要ではないか。
 - 公害防止対策事業について、当初と意義は変わってきていると考えられるが、各団体の状況は多様であり、更新需要の高まりもあるため、多角的な観点からの検討が必要ではないか。
 - 「経営戦略」の策定を高資本費対策の要件にするのであれば、その内容については一定のレベルが求められるのではないか。
 - 「経営戦略」の策定に際して、小規模団体は、金銭面・人的資源・ノウハウ等の中で、どのようなサポートを必要としているのか。
 - 老朽化による今後の更新費用などを、各団体において、高い精度でシミュレーションを行うことは可能なのか。
 - 高資本費対策の要件の制度設計に当たっては、使用料が全国平均で 3,000 円/20 m³近くまで引き上げられてきている状況を踏まえ、高資本費対策の基準を緩めるという考え方と、依然使用料は 3,000 円/20 m³以上に引き上げるべきという考え方の整合性について、よく留意すべきと考えるが、どうか。
 - 累積欠損金が発生している団体も多いが、そのような団体においては、まずは資産維持費を含めた使用料の設定についての議論を行い、続いて累積欠損金の解消見通しを明らかにしてから、積立金の取組みをしていくべきではないか。
 - 使用料対象原価に含めるべき資産維持費については、「資産規模の何%」といった定量的な算

定方法に拠るのではなく、議会、住民などとのコミュニケーションの中で決定されるような流れが望ましいのではないか。